

地方独立行政法人 福岡市立病院機構

福岡市立こども病院 PFI 事業検証支援業務委託仕様書

1 件名

地方独立行政法人福岡市立病院機構福岡市立こども病院 PFI 事業検証支援業務委託

2 目的

契約期間満了を迎える福岡市新病院整備等事業について、これまでの 15 年間にわたる施設整備および維持管理の効果、メリット・デメリットを検証し、PFI 導入の目的・趣旨が達成されているかを測る事後評価を行う。

3 業務概要

(1) 現契約の事後評価業務

現契約名 福岡市新病院整備等事業

事業期間 平成 23 年 10 月 31 日 から 平成 42 年 11 月 30 日(令和 12 年 11 月 30 日)

現事業の評価に際しては、「PFI 事業における事後評価等マニュアル（令和 3 年 4 月、内閣府民間資金等活用事業推進室）」及び「PFI 事業における事後評価に関する手引き（令和 6 年 4 月、福岡市財政局大規模施設調整課）」に基づくものとする。

4 業務内容

(1) 事業概要、評価項目等の情報整理

- ① 事業目的、事業概要及び PFI 事業の選定時と事業者選定時、それぞれの定量的評価、定性的評価などに関する情報を整理する。
- ② 事業の実施状況、サービス対価の変動及び要求水準書の変更など、事業契約締結から事後評価までの段階での事業経緯などに関する情報を整理する。
- ③ 事業のモニタリング項目、方法、結果等について情報を整理し、事業のモニタリング結果を総括する。

(2) 定量的効果検証

PFI 事業の導入によって経済的効果が当初の事業目的を達成されたか定量的に検証する。（当初の VFM の定義に基づき、物価改定等の実運用における変動による VFM の変化を計算する。）

(3) 定性的効果検証

- ① PFI 事業の導入によって、サービス水準の向上ならびに要求水準が達成されたか定性的に検証する。
- ② 維持管理業務のサービス内容をモニタリング結果や各種報告書等から分析し、品質を確認する。
- ③ 病院職員、FCH パートナーズ株式会社等へヒアリング・アンケートを実施し意見を聴取する。
- ④ 病院が実施している患者アンケート（退院時等）を分析し、客観的な情報として活用する。

(4) 次期事業の実施に向けた課題等の整理

- ① 現事業において発生した課題点を抽出し、原因分析を行う。
- ② 抽出した課題点の考えられる対策案を整理する。

(5) 次期運営手法検討に向けた整理

- ① 次期運営手法として、各手法(PFI・包括委託・直営化等)の案を整理する。
- ② 次期手法検討委託に必要な事項を整理する。

(6) 事後評価報告書の作成および報告

- ① (1)～(5)までの内容の取りまとめを行い、事後評価報告書の作成を行う。
※別紙1 現事業事後評価項目を参照
- ② 事後評価報告について報告会を実施する。

5 貸与図書等

業務の遂行上、必要な書類の収集、調査、検討等は原則として受注者が行うものとするが、現在発注者が所有し、業務に利用できる資料等については、これを貸与する。

貸与を受けた資料については、リストを作成の上、当院に提出し、業務完了とともに全ての資料等をただちに返却すること。

また、貸与した資料等については、本委託業務以外の目的には使用しないこと。

6 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年9月30日(金)まで

7 成果品

本業務の成果品を以下のとおり作成すること。なお、作成した資料については、すべて当院にデータとして提供すること。

- 表 題 福岡市立こども病院PFI事業事後評価報告書
- 提 出 製本10部 及び 電子データ
- 提出期限 令和8年6月30日(火)まで

8 その他事項

- (1) 本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と十分に協議するものとする。
- (2) 本仕様書に記載の無い事項については、当院と受注者が協議して定めるものとする。
- (3) 検討部会等への支援のため、必要に応じて2～3回程度部会等への出席を求めることがあるものとする。また、その際に必要な資料作成等に協力すること。なお、時期については決定次第通知することとする。
- (4) 受注者は、本業務を遂行するにあたり、業務内容に精通した者を業務責任者、担当者に定めるとともに、業務量に見合った適正な人員配置をすること。また、業務責任者は、他の担当者を統括し、円滑に業務が進むように努めること。

現事業事後評価項目

| |
|--|
| 1-1 事業概要 |
| (1) 事業名称 (2) 事業目的 (3) 事業方式・類型 (4) 対象施設 (5) 事業期間 (6) 業務範囲及び業務内容の概要 (7) 支払方法 (8) サービス対価以外の事業者の収益 (9) 募集、選定及び審査スケジュール (10) 募集、選定方法及び審査方法 (11) 事業者の構成 (12) 契約金額(当初、現在) |
| 1-2 事業開始前における評価 |
| (1) 特定事業の選定時及び事業者選定時の定量的評価 ① 特定事業の選定時の定量的評価 ② 事業者選定時の定量的評価 (2) 特定事業の選定時の定性的評価 ① 設計・建設・維持管理の包括発注による効果 ② 性能発注による効果 ③ 長期包括契約による効果 ④ リスク分担の明確化による安定した事業実施 ⑤ モニタリングによる実績評価と支払の連動によるサービスの維持・向上 |
| 2 事業進捗の整理・まとめ |
| (1) 事業の実施状況 (2) サービス対価の改定 (3) 要求水準の変更 (4) 不可抗力事由 (5) 修繕等の実施状況 (6) SPCの財務状況等 (7) 従来方式で整備した他病院との比較 (8) リスク分担表 |
| 3 モニタリングについて |
| (1) モニタリング項目、方法 (2) モニタリング結果 ① 施設整備の性能に係るモニタリング ② 維持管理に係るモニタリング ③ 財務モニタリング (3) モニタリング結果に伴う改善勧告及び減額措置 (4) 契約期間終了時の対応 |
| 4 事後評価 |
| (1) 事後評価の目的 (2) 検証1:事業終了時の定量的評価について (3) 検証2:事業終了時の定性的評価について ① 設計・建設・維持管理の包括発注による効果 ② 性能発注による効果 ③ 長期包括契約による効果 ④ リスク分担の明確化による安定した事業実施 ⑤ モニタリングによる実績評価と支払の連動によるサービスの維持・向上 |
| 5 次期事業に向けた課題整理 |
| 6 次期運営手法検討に向けた整理 |